

## Q & A

Q 補助金の名称が変わりましたが、がんばる商店街応援補助金はなくなったのですか？

A がんばる商店街応援補助金交付要綱で定めていた補助金の趣旨や補助対象事業に大きな変更があり、前年度のがんばる商店街応援補助金から内容が変わったことを明確にするため、補助金の名称変更を行いました（補助金の廃止ではなく、内容変更に伴う名称変更です）。

Q 補助金の内容変更とは、具体的にはどのような内容が変わりましたか？

A 大きく変わった点は

- ① 補助金の趣旨（収益性が高く、経済の活性化に繋がる事業を補助する）
- ② 採択数の上限（予算額 50 万円に満たない場合でも採択は 1 団体のみ）
- ③ 審査方法（R5 事務局ヒアリングでの申請者からのアピールを参考に、事務局からの説明による審査会  
→ R6 事務局ヒアリングは無し。審査会に出席頂き、口頭で申請者から審査員に説明いただきます）

Q 補助対象経費はどのようになりますか？

A 補助対象経費の考え方は、今までの商店街フレッシュアップ事業補助金と同じです。

Q 令和 6 年度の採択団体数はどの程度を想定していますか？

A 令和 6 年度の本補助金の予算額は 50 万円です。

また、今年度より採択団体数は 1 団体となりました。よって、上位 1 団体が補助金予算額の上限の 50 万円に満たない申請（例：30 万円）だったとしても、次点の団体に残額（例：20 万円）は割り当てられないため、十分ご注意ください。

Q 同一事業に対する補助は 3 年までということですが、単年（今年だけ実施する）イベントは補助対象になりますか？

A 単年イベント等も補助対象となりますが、事業効果の持続性について、審査会でプレゼンテーションしていただき、審査員から詳しく質問聞かせていただく場合があります。

Q 毎年恒例のイベントについても 3 年で補助が打ち切りとなりますか？

A 申請自体は可能ですが、本補助金制度は、補助金をきっかけに自主運営していただくことも大切であると考えています。このことも踏まえ同一内容であれば採択は難しいと考えられます。

Q 効果検証が必要ということで、3 年間の事業の場合、2 年目計画は 1 年目の事業の効果を分析し、ブラッシュアップが必要ということですか？

A 補助事業については、毎年、その事業効果が向上または持続する内容について採択することになりますので、ご質問のとおり前年度の事業効果等を分析・検証いただき、ブラッシュアップした内容で申請をお願いします。ただし、今年度変更となった補助対象事業に該当しない内容の場合、審査の結果不採択になる可能性が高いため、趣旨に該当する事業内容の検討をお願いします。

## Q & A

Q 3年間の事業を計画し、初年度に採択された場合、次年度の採択はどうなりますか？

A 2年目以降も改めて申請をしていただく必要があります。したがって、2年目の審査の結果、他団体の事業が上位となり、予算の関係等で採択されないケースもあり得ます。(初年度の採択が3年間の補助を約束するものではありません。)